



在リヨン領事事務所

## 日本関連アーティスト応援プロジェクト

令和2年7月（改訂）  
在リヨン領事事務所

在リヨン領事事務所では、フランスで文化・芸術活動をされている在留邦人の方、又は日本文化の紹介及び普及に努められている方を応援すべく、当事務所待合室の一角を展示スペースとして開放しています。応募要領は以下のとおりです。

### 【応募要領】

#### 対象：

原則として、リヨン事務所管内（オーヴェルニュ・ローヌ＝アルプ地域圏）で文化・芸術分野で活動されている方、又は日本の理解促進や日本文化の普及活動を企画・主催されている方。国籍や経歴は問いません。

#### 条件：

当事務所は公的機関ですので、展示内容には公益性が求められます。営利・商業活動及び政治活動や宗教活動と受け取られる行為は一切できません。ただし、展示期間中、展示スペースに名刺や紹介冊子等を置くことは可能です。また、展示内容は当事務所のホームページ及びFacebookにて広報します。

- 展示スペース：横 1.8m x 高さ 2m の木目調の展示板 2 枚、及びショーケース（高さ 25cm x 幅 100cm x 奥行き 58cm）。
- 展示期間：最長 2 カ月、当事務所の開館時間内。
- 展示スペース貸与費用：無料。ただし、設営・撤収作業及びそれに付随する費用はご本人負担です。
- 展示スペースとなる窓口には監視カメラが設置されており、窓口入口には警備員が常駐しておりますが、展示品の監視を保証するものではありません。展示中の作品の盗難・紛失や破損については、当事務所では一切責任は負いかねますこと、予めご了承ください。

#### 応募方法：

メールで経歴書（CV）（団体の場合はその経歴）、連絡先、希望展示内容がわかる写真や資料等を添えて応募ください。実際の展示スペースをご覧になりたい場合、担当の西川職員までアポイントを取っていただいた上でお越しください。

Mail : [consulatjapon.culture@my.mofa.go.jp](mailto:consulatjapon.culture@my.mofa.go.jp)

TEL : 04.37.47.55.10

応募内容を当事務所で精査した上で、あらためて応募者に連絡します。質問などございましたら、遠慮なくご連絡ください。

在リヨン領事事務所

**Bureau Consulaire du Japon à Lyon**

131 Bd de Stalingrad 69100 Villeurbanne

<http://www.lyon.fr.emb-japan.go.jp/jp/index.html>

<https://www.facebook.com/japon.consulat/>